

年頭のごあいさつ



飯館村長
菅野典雄

あけましておめでとございます。
本来であれば、飯館村で家族揃って新年を迎えているはずですが、それが、避難先での3回目の正月を迎えることとなってしまいました。

その原因を作ったのは、国であり東京電力であります。村長としても本当に申し訳なく、かつ心を痛めているところです。

この3年間、村としては村民の皆さんのご理解を頂きながら議会や区長会、さらには関係機関ともども必死に原発災害に立ち向かってきたところですが、復興にはまだ程遠い状態であり残念でなりません。

しかし、皆さんのご協力により、今年こそは全村的に本格的な除染が始まる予定ですし、加速もしてもらわなければなりません。

村の平成26年度の予算は、「復興スタート予算」にしなればなりません。公民館の建替え、村営住宅の建設、除染後の田の管理、道路の復旧、仮設焼却炉の建設な

ど、あらゆるところで復旧・復興予算となるはずですが。

さらに、復興計画第4版に示される予定の、深谷地区の村内拠点を具体化してもいかねばなりません。もちろん「帰らない方」「帰れない方」への施策も国・県や東京電力に訴え、かつ村としても考えていくつもりです。

わがふるさととは、「まっぴらライフ」の村づくりをしてきました。奇しくも、この災害にあったことにより、「まっぴら」という言葉が、より広く知られることになりました。

天皇陛下、皇后陛下からも「飯館村に行ってみよう」「まっぴら」とのお話があったと伺っています。

従って、事によって何が功を奏するか分かりませんが、「避難にならなかつたら、こんなことはなかつたはず」という良いことも一人ひとりの体験の中にもかなり多くあるのではないのでしょうか。そのような考え方も避難生活を乗り切るひとつの手立てになるものと思われれます。

先輩である村の老人の方々は、幾多の冷害、さらに大火や大雪、台風被害などを乗り切つて私たちにふるさとを引き継いでくれた訳です。私たちも、何十年後に孫やひ孫から「よく乗り切つてくれたもの」と言われるようにしなければならぬと思います。それが、「心のバトン」を引き継ぐということであり、それが「まっぴら」の精神でもありましよう。

今年も、復興に向け、必死に取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いし、そして昨年より心の安らぐ新年になることを心よりお祈りし新年のあいさついたします。

年頭のごあいさつ



飯館村議会議長
大谷友孝

新年あけましておめでとございます。

あの忌まわしい、3・11の東日本大震災と大津波、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故災害によって、我が飯館村は全村避難となつて、避難先での生活は、早くも3年目の冬を超え、春を迎えてしまいました。

村民の皆様には、狭い仮設住宅や不慣れた場所での借り上げ住宅などで、不自由な避難生活を過ごされていること、本当にご苦労をかけていること、誠に申し訳ないことと思っております。

国が責任を持って除染するとしている飯館村の除染は、遅々として進まず、村民の皆様から、将来の生活設計も立てられないとの声が数多く寄せられていることは、承知をいたしているところがあります。

村議会といたしましても、徹底した除染と早期の完全賠償、村民の健康管理、特に子どもたちの継続した健康管理等々を国に強く要望しているところであります。

しかし、国は、飯館村の除染工程を平成25年9月10日に「除染計画の見直し」として発表しました。その内容を見てみますと、平成26年度中に住宅などの建物及び宅地、その周辺の森林除染を完了し、残る農地、道路については、平成27年から平成28年までかかるといったものでした。

この見直しを受け、村議会では、除染の工程見直しをはじめ、復興をまい進する施策・支援策を示して頂くよう再度国へ要望していく所存です。

また、村に対しては、本年2月取りまとめを目処に進められている復興計画第4版には、「村に戻りたい人」「戻らない人」「しばらくは戻れない人」それぞれ村民の皆様一人ひとりに寄り添った支援策を示して頂くよう求めているところであります。

今年も村議会一丸となり、村民の皆様の声や、国、県、村へ届け、政策として実行させることに全力で取り組んで参りたいと思っております。

どうか今年も一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今年が皆様にとりましても、幸せ多い年でありませうお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。